

平成 24 年 9 月 20 日

各 位

会社名 幼児活動研究会株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下 孝一
(コード番号 2152 JASDAQ)
問合せ先 管理本部長 川口 弘之
(TEL 03-3494-0262)

会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と監査契約の解除について合意いたしました。これを受けて、平成 24 年 9 月 20 日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人を選任いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項および第 2 項の監査証明を行う公認会計士等についても同様であります。

記

1. 異動の経緯及び理由

当社は、今後の監査対応等について会計監査人である新日本有限責任監査法人と継続的な協議を行いましたが、監査費用等について最終的に双方が合意できる状況に至りませんでした。このため、当社としては監査及び四半期レビュー契約の合意解除の決断をすることとなりました。当社より会計監査人である新日本有限責任監査法人に対して監査及び四半期レビュー契約解除の申し入れを行い、平成 24 年 9 月 20 日付で当該契約を合意解除するとともに、同監査法人は会計監査人を退任することとなりました。

これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選定を進めてまいりました結果、平成 24 年 9 月 20 日開催の監査役会において、有限責任監査法人トーマツを一時会計監査人に選任いたしました。

2. 退任する会計監査人の名称および所在地
名称 新日本有限責任監査法人
事務所所在地 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
指定有限責任社員 佐藤 明典、鳥羽 正浩

3. 就任する会計監査人の名称および所在地
名称 有限責任監査法人トーマツ
事務所所在地 東京都港区芝浦四丁目13番23号
業務執行社員 松本 保範、木村 尚子

4. 退任する会計監査人の直近における就任年月日
平成24年6月22日

5. 異動年月日
平成24年9月20日

6. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

7. 上記1の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見等
該当事項はありません。

以 上